

令和5年(2023年)4月14日

保護者様

明石市立衣川中学校
校長 小和 喜樹

地震発生時における措置について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
地震発生時の対応につきまして、下記のような措置を行いますので、ご協力をお願いします。

記

【震度4以下の地震が発生したとき】

○周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

【震度5弱以上の地震が発生したとき】

【登校前】

○生徒は、臨時休校となります。

【登校中】

○生徒は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

【登校後 ～ 下校前】

○生徒は、学校で待機します。

○その後の措置については、基本方針を以下のとおりとし、学校から連絡をします。

【震度5弱以上での基本方針】

(中学校) 通学路や自宅の安全を確認したうえで、下校します。

【連絡】

- ・すぐメールや本校のホームページで、その後の動きを随時連絡します。
- ・災害により連絡がつかない状況が発生した場合、生徒は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。
- ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
- ・津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。生徒が学校にいる場合は、高台等に避難させる場合があります。避難場所については連絡をします。